

社会福祉法人紀和福祉会

介護老人福祉施設

やまぼうし



やまぼうしの方針

「やまぼうし」は“**活**きる”場所でありたいと考えています。
“**生**きる”場所ではないところに意味があります。
私たちはこの“活きる”という意味を“生活”という表現に載せて使っています。

つまり文字通り「活き活きと生きる」という意味です。

身体の動きと共に心が動き、心の動きが身体の動きに繋がります。そしてたとえ身体が動かなくても、心の動きを引き出すことが「活きる」ために大切な支援であると考えています。

住み慣れたご自宅や地域から“施設”と名の付く所に移り住むことは、当人はもとよりご家族も大変な決断が必要だろうと思います。

馴染みの人々や環境から離れる寂寥感や諦めの気持ちなど逡巡される中での入居となることも多いのではないのでしょうか。

「やまぼうし」では、できるだけ、これまでの生活習慣を大きく変えないで暮らしを継続していただけるよう、施設のスケジュールに合わせるのではなく、入居者お一人おひとりの生活スタイルをできるだけ大切にしたい介護計画を作成させて頂くようにしています。

やまぼうしの理念

一人ひとりの主体性と尊厳を尊重し、生命と生活の質を大切にする支援を行います。

1. 人格の尊重

個々人の生活の歴史や個性を大切に、人格を尊重した支援を行います。

2. 自己決定の尊重

自身が受けるサービス内容、提供のされ方、生活スケジュールについて、入居者お一人おひとりの意向を尊重し、自己選択ならびに自己決定を支援します。

3. 自立支援

たとえ身体の自由な動きが損なわれても、介護やその他の支援を受けながら、自身に関わること、社会生活に関わることを問わず意思決定や行動化を支援します。

4. 社会参加の支援と尊重

入居者お一人おひとりが、社会や地域の一員であることを大切に、ご本人の意向や心身の状況を考慮して、多様な社会参加のあり方を探求し支援します。

5. ノーマライゼーションの推進

入居者も社会を構成する他の人々と同等の権利を有することを出発点として、医療・介護の必要性を要した状況であっても、できる限り普通の生活が継続できるように、環境的、人的、物的支援を行います。

6. 安全・安心の保障

お一人おひとりの障がい特性に応じて、安全・安心な生活を送るために必要な適切な配慮を行います。

7. 情報アクセスビリティの支援

社会や地域の動向や情報を知る権利を尊重し支援します。

8. リハビリテーションの支援

安静の状態を常とせず、残存能力をできる限り活性化し、廃用による能力低下を予防し、自立的・自律的活動を支援します。

9. 職員の生活を大切にする

職員個々のキャリアアップを応援し、職員ならびにその家族の生活が豊かであるよう、事業所としての企業努力を行います。

10. 介護職員の育成

優秀な介護専門職を地域に輩出し、地域の高齢者福祉に貢献します。

11. 情報管理

利用者とその家族ならびに職員の個人情報の保護を徹底し、かつ施設運営に関する情報管理にも努めます。

ヤマボウシは、ミズキ科ミズキ属の植物でハナミズキの仲間です。ヤマボウシは山歩きをすると、谷筋に自生しているのを見ることがあるように、水はけが良く、水が近くにある、日陰の谷筋に好んで植生しています。

植物の多くも人と同じで、住む場所が変わるとストレスで弱ってしまうことがあるそうです。

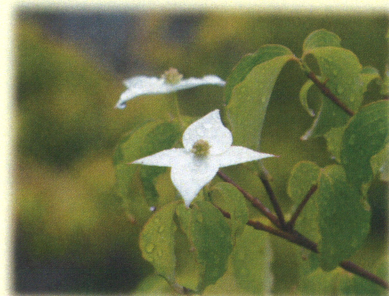
ヤマボウシも、知らない家の庭に植え替えられると、たくさんの枝と葉を枯らしてしまうことがあります。

これは、十分な栄養を摂り入れることができなくなった樹木は、葉や枝を切り捨てて最小限の栄養で生き残ろうとするんだそうです。

そしてその後、少しずつ環境に適応して、枝を張り、葉を増やし、そして5月には白い十字の花を天に向かって咲かせるのです。

住み慣れた場所を離れ、慣れない環境に打ちひしがれても、新しい施設で新しい生を取り戻していくヤマボウシの姿に、介護を必要とされる方が、不本意ながらも自宅を離れて施設で暮らすようになって、新たな場所で人生を豊かに生きて頂きたい、そして私たちは全力でそれをお手伝いします。

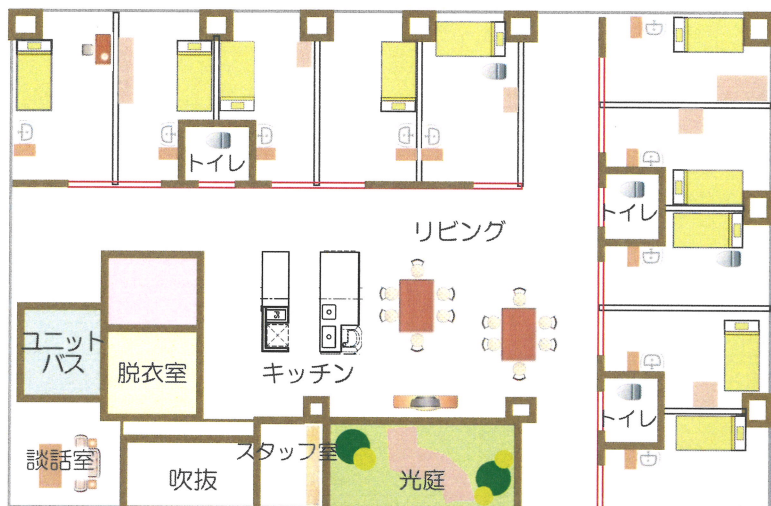
そういった想いをヤマボウシの花に込めて、名付けました。



活き活きとした暮らしと生活を…

「やまぼうし」は人生の終わりに住む所でも、色々なことを諦めて住む介護施設でもありません。入居者の皆様に、活き活きとした暮らし、そして人生を輝かせる時間を過ごして頂ける場所でありたいと考えています。これまでの暮らしの歴史や生き方を大切にしつつ、新たな場所での生活をつくりあげていくお手伝いをさせていただきます。

東ノ山二丁目



地域交流ホール



リビング

「やまぼうし」は全室個室のユニットケアを採用しています。居室（個室）を一戸の“家”としてとらえ、10戸を1単位とした生活区域となっています。この生活区域を“ユニット”と呼んでいます。

ユニットには、キッチンやダイニングスペースがあり、居室でのプライバシーと共同空間での社会生活の両方の側面を備えています。

ユニットでご飯やお粥を炊き、厨房から運ばれるおかずを盛りつけ、食べやすい大きさや柔らかさを調整します。

食事時間や入浴時間などスケジュールにはそれぞれの生活スタイルに合わせて調整するようにしています。施設時間ではなく、お一人おひとりの生活時間にできるだけ合わせられるようにしたいと思います。



キッチン



居室

居室

洗面台付の全室個室です。
馴染みの家具や写真などをお持ちください。
持ち込んで頂ける例として、テレビ、タンス、置物、
小型の仏壇などがあります。
大きさや量に制限がありますので、職員にお問い合わせください。

10室を一つのユニットとし、プライベート空間としての居室と、少人数での家庭的な共同生活の側面の両方を兼ね備えています。
施設のスケジュールに合わせた暮らしではなく、入居者お一人おひとりの生活スタイルを大切にしたい生活支援いたします。



入浴

すべてのユニットに介護対応型の個別浴槽を配置し、できる限り自宅での生活習慣に近い入浴ができるようにしています。

個別浴槽が利用できない方は、一階フロアに、横になったまま入浴できる介護浴槽をご利用いただけます。



トイレ

「やまぼうし」では排泄ケアを重視しています。排泄は人としての尊厳を大切にする上でとてもデリケートな問題です。
また、単に排泄障害といっても、その原因はお一人おひとり異なります。

原因を理解し、適切な介護を行うことで、少しでも排泄の自立、あるいは介助は必要としても尊厳を保てる排泄方法が行える（自律）ことを目指して取り組みます。

入所時の排泄アセスメントの他、状態に合わせて各種の手摺り付トイレの他、リフト付のトイレを準備しています。



フロア・イメージ

10の特養ユニットと短期入所生活介護ユニットは、すべて同じ形状になっています。ユニット名は東西と山並みが見える側と紀の川の方角にちなんで名付けました。

1階の東側で紀の川の方角のユニットは“東ノ川”1丁目、同じく山が見える方角を“東ノ山”という具合です。ユニットはそれぞれ10室の居室と共同生活スペースで構成されています。

1階フロア

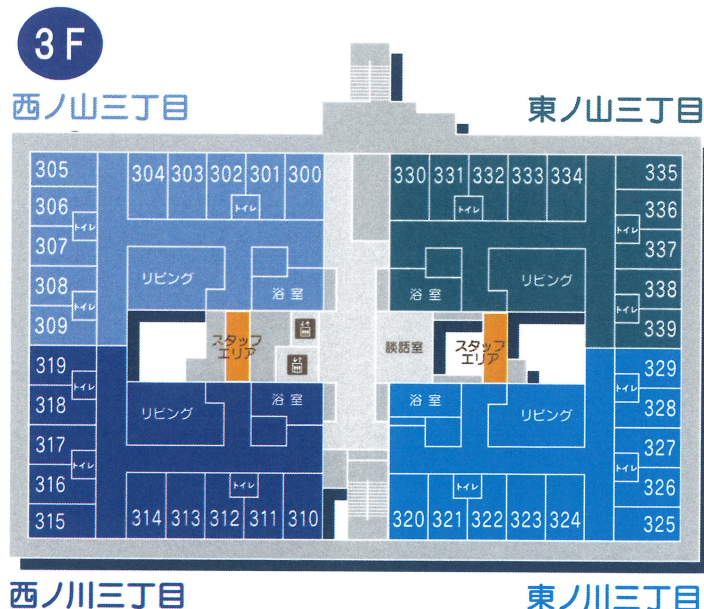
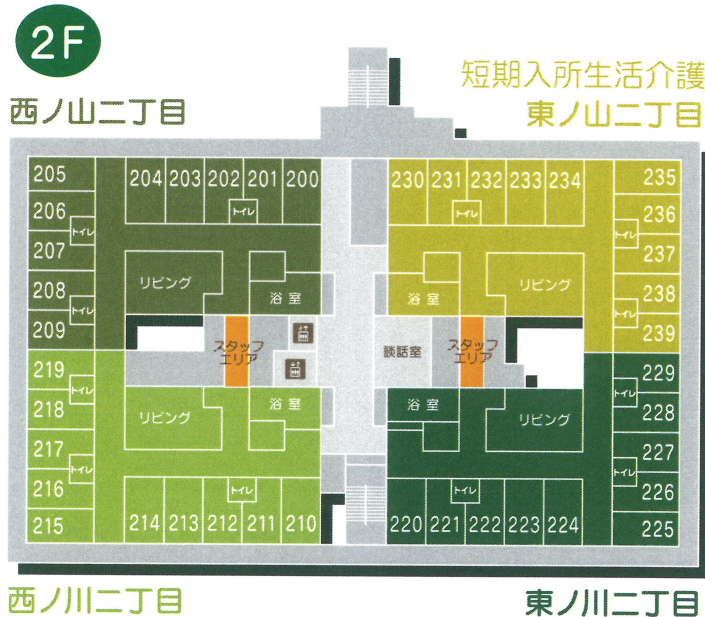
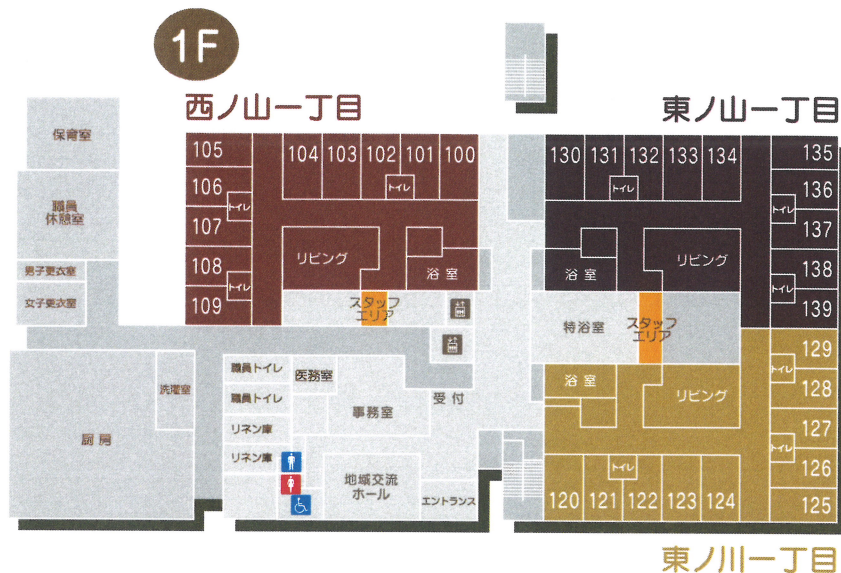
- ・特養ユニット 3ユニット
- ・地域交流ホール
- ・事務室
- ・医務室
- ・洗濯室
- ・厨房
- ・職員休憩室・更衣室
- ・リネン庫
- ・トイレ（多目的トイレ・など）

2階フロア

- ・特養ユニット 3ユニット
- ・短期入所生活介護 1ユニット
- ・談話室

3階フロア

- ・特養ユニット 4ユニット
- ・談話室



♂ 男子トイレ ♀ 女子トイレ ♿ 多目的トイレ 🛗 エレベーター

ご利用にあたって

■ ご利用いただける方

要介護度3以上の要介護度認定を受けている方が原則となります。
ただし、それより軽度の要介護の方でも、在宅生活が困難な事情がある場合には、市町村の判断により入所が可能な場合があります。

■ ご入居までの流れ

1. 入所申込書に次の書類を添えてお申し込み下さい。
 - 入所申込書
 - 入所調査票
 - サービス利用票（写）直近3か月分
 - サービス利用票別表（写）直近3か月分
2. 入所検討委員会を開催し、緊急度に応じて入所順序を決定します。
3. 入所の順番が近づきましたらご連絡させていただきます。

■ ご利用料金

ご利用料金は、大雑把には介護保険料と入居に係る費用および自己負担費用の合計金額となります。

介護保険料は要介護度によって、入居に係る費用は所得によって異なりますので、別途資料をご覧ください。詳しくは「やまぼうし」事務局までお問合せください。生活相談員が詳しくご説明させていただきます。

■ ご入居にあたって持参いただくもの



お茶碗、汁椀、湯飲み、
コーヒーカップ、箸など



◆持ち込んで頂くことができる物

- テレビ、ラジオ、パソコンなど
(Wi-Fiによるインターネット使用可)
- 電気シェーバー、ヘアドライヤーなど
- その他、これまでお使いの物

◆持ち込んで頂くことができない物、避けて頂きたい物

- 冷蔵庫
- 宝石などの貴金属、現金などの貴重品
- 包丁、ナイフなどの危険物



施設概要

運営法人 社会福祉法人紀和福祉会
所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2385-1
設立年月日 平成 29年 1月 1日
事業の種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
短期入所生活介護（ショートステイ）
指定事業所番号 3071300911

協力医療機関

医療法人南労会 紀和病院
和歌山県橋本市岸上 18番の1
☎ 0736-33-5000
医療法人南労会 みどりクリニック
和歌山県橋本市岸上 22番の1
☎ 0736-37-5599

事業

特別養護老人ホーム「やまぼうし」
（利用定員）100名

短期入所生活介護「やまぼうし」
（利用定員）10名

施設見学は事前予約にて受け付けております。
お気軽にお問合せください。



〔お車の方〕京奈和自動車道「紀北かつらぎ」を降りて約5分
〔電車の方〕JR和歌山線「妙寺」駅から徒歩10分

苦情や相談の
受付について

苦情やご相談は、
代表電話番号 0736-22-2020 までお願いします。
〔受付時間〕月曜日～金曜日 8:00～17:00

〒649-7121
和歌山県伊都郡
かつらぎ町丁ノ町 2385-1

☎ 0736-22-2020

Fax 0736-22-1616

Mail yamaboushi@kiwafukushikai.or.jp
Web <https://kiwayamaboushi.jimdo.com/>